

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第54回 通常総代会開催

平成31年度 第54回総代会を3月26日(火曜日)美山文化ホールにおいて、総代143名の出席をいただき、盛会に開催いたしました。

勝山秀良代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に倉内辰彦氏(宮島地区)を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました平成30年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告と致します。

尚、31年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

組合員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は、組合の事業推進に格別のお力添えをいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年に続き、地震、集中豪雨、猛暑、そして台風と、森林にも甚大な被害がもたらされ、我々、自然災害の恐ろしさを感じる一年となりました。

先人が守り育ててきた森林の倒木、山腹崩壊等、無残な姿に、残念な思いと共に、一日も早い復興を願うところであります。

そうした中、本年は、森林を取り巻く環境が大きな変化してまいります。

森林整備を目的とした森林環境譲与税が前倒しで市町村に交付されます。

そして、森林経営管理法の施行に伴い、この税を財源とした新たな森林管理システムもスタートいたします。

この制度が、環境面にとどまることがないよう願うところであり、組合としてもこれからの動向をしっかりと見据えながら、健全な、また公益的機能が十分維持できる森林の育成に努力して行きたいと考えております。

今後も、安定した経営が図れるよう、努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

代表理事組合長 勝山 秀良



第54回総代会提出議案

第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案の承認について

第2号議案 平成31年度 事業計画設定について

第3号議案 平成31年度 賦課金徴収決定について

(原案) 賦課及び徴収方法について次のとおりとする

- | | | |
|--------|----------------|------|
| 1.賦課方法 | 組合員割 | 100円 |
| | 面積割(見込面積10a当り) | 10円 |
| 2.徴収方法 | 徴収期日は8月末日とする | |

第4号議案 平成31年度 借入金の最高限度額決定について

(原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする

第5号議案 平成31年度 役員報酬決定について

(原案) 1. 理事報酬を年額 701万円以内において支給する

支給方法は、理事会に一任する

2. 監事報酬を年額 51万円以内において支給する

支給方法は、監事会に一任する

第6号議案 平成31年度 一組合員に対する貸付最高限度額決定について

(原案) 一組合員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする

(転貸資金はこの限りではない)

第7号議案 平成31年度 一組合員の債務に対する債務保証最高限度額及び

年度内債務保証の最高限度額決定について

(原案) 一組合員に対し払込出資金の範囲内とする

第8号議案 余裕金の運用について

(原案) 余裕金の運用を次のとおりとする

預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、
美山郵便局、農林中央金庫とする

第9号議案 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について

(原案) 災害、その他緊急の場合における処置は理事会に一任する

平成30年度 決算報告

【 貸 借 対 照 表 】

平成31年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
1 現 金	99,007	1 買 掛 金	3,285,580
2 預 金	125,983,189	2 受 託 販 売 預 り 金	15,735,329
3 受 取 手 形	0	3 短 期 借 入 金	10,000,000
4 売 掛 金	6,076,598	4 未 払 金	5,818,653
5 未 収 金	46,601,376	5 預 り 金	1,942,645
6 棚 卸 資 産	9,100,537	6 分 収 造 林 預 り 金	3,762,800
7 販 売 仮 渡 し 金	0	7 補 助 金 預 り 金	23,909,050
8 立 替 金	8,371,071	8 未 完 成 事 業 前 受 金	8,422,781
9 仮 払 金	1,039,851	9 出 資 預 り 金	3,540,362
10 未 完 成 事 業 仮 勘 定	8,246,315	流動負債合計	76,417,200
11 雑 資 産	149,150		
12 退 職 資 金	29,575,837	固 定 負 債	
13 差 入 保 証 金	459,640	1 長 期 借 入 金	8,515,000
流動資産合計	235,702,571	2 農 林 漁 業 資 金 借 入 金	0
		3 退 職 給 与 引 当 金	71,794,118
固 定 資 産		固定負債合計	80,309,118
(1)有形固定資産		負 債 合 計	156,726,318
1 建 物 他	52,562,965		
2 土 地	81,153,281	(資 本 の 部)	
3 森 林	32,968,737	1 出 資 金	74,438,500
4 建 設 仮 勘 定	958,233	出資金合計	74,438,500
有形固定資産合計	167,643,216		
(2)無形固定資産		剰 余 金	
1 電 話 加 入 権	177,250	1 資 本 準 備 金	466,441
2 借 地 権	1,573,379	2 法 定 準 備 金	58,800,000
3 ソ フ ト ウ ェ ア	88,867	3 損 失 補 填 積 立 金	91,270,644
無形固定資産合計	1,839,496	4 設 備 拡 張 積 立 金	40,000,000
(3)外部出資		5 役 員 退 任 積 立 金	6,058,000
外部出資計	22,666,470	6 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,509,491
(4)その他の固定資産		剰余金合計	198,104,576
1 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	0	資 本 合 計	272,543,076
2 建 物 共 済 掛 金	1,417,641		
3 繰 延 資 産	0		
その他の固定資産合計	1,417,641		
固定資産合計	193,566,823		
資 産 合 計	429,269,394	負 債 ・ 資 本 合 計	429,269,394

【損益計算書】

自 2018年2月 1日
至 2019年1月31日

科 目	金 額	
A 事業損益費		
1 事業総収益	283,022,699	
2 事業総費用	206,991,233	
事業総利益		76,031,466
B 事業管理費		
1 人件費	60,762,324	
2 旅費交通費	67,554	
3 事務費	1,180,014	
4 業務費	2,064,911	
5 諸税負担金	5,037,128	
6 施設費	7,574,860	
7 雑費	332,893	77,019,684
事業利益		△988,218
C 事業外損益		
1 事業外収益	6,181,926	
2 事業外費用	5,603,809	578,117
経常利益		△410,101
D 特別損益		
1 特別利益	8,029,255	
2 特別損失	7,181,595	847,660
税引前当期剰余金		437,559
法人及び住民税		0
当期剰余金		437,559
前期繰越剰余金		1,071,932
目的積立金取り崩		
当期末処分剰余金		1,509,491

剰余金処分子案

適 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
	1 当期剰余金	437,559	
	2 前期繰越剰余金	1,071,932	1,509,491
II 剰余金処分子額	1 法定準備金	350,000	1,509,491
III 次期繰越剰余金			1,159,491



▲第54回通常総代会の様子

美山町森林組合理事監事名簿

令和元年5月末現在

代表理事組合長	勝山秀良	理 事	平元幹雄	理 事	大棚 均
代表理事	末武 徹	理 事	丸山 修	理 事	福井義昭
代表理事	勝山幸彦	理 事	前田好久	代表監事	川邊清史
理 事	大下芳雄	理 事	仲道 暁	監 事	川勝康史
理 事	井上喜一	理 事	文字光雄		

森林経営管理制度について

平成31年4月1日から森林経営管理法の施行により森林管理制度がスタートしています。

経営管理が行われていない森林について、南丹市が仲介役となり森林所有者と林業経営者を繋ぎ、意欲と能力のある林業経営者が経営管理をします。また、森林経営に適さない森林は、南丹市が公的管理により、コストがあまりかからない自然に近い森林に整備します。併せて、所有者不明森林にも対応します。これが森林管理システムです。

4月1日よりスタートしているのですが、まだ詳細な内容が決まっていません。今後方向が決まりましたら、お知らせしたいと思います。

運 営 の 基 本 方 針

【総括項目】

本年も、健全な森林育成をめざし、間伐事業を中心とした素材生産の拡大に努めます。

間伐材の搬出にあたっては、8,000m³を目標に取組を強化いたします。

森林経営計画においては、5年という計画期限がある中で、現在9団地が計画樹立地として、事業を進めていただいておりますが、なかなか事業が計画通りに進まないのが現状であります。

本年は、既計画樹立地の計画達成に向け、一層の努力をするとともに、新たな森林管理システムと連動させながら、新たな計画団地が樹立でき

るよう、その準備を進めて参ります。

また、森林整備センターにおいては、新たな契約地で事業をスタートさせていただくこととなり大いに期待するところであり、これを含めた保育事業に取り組むとともに、線下伐採や鳥獣被害対策などの請負受注に努めます。

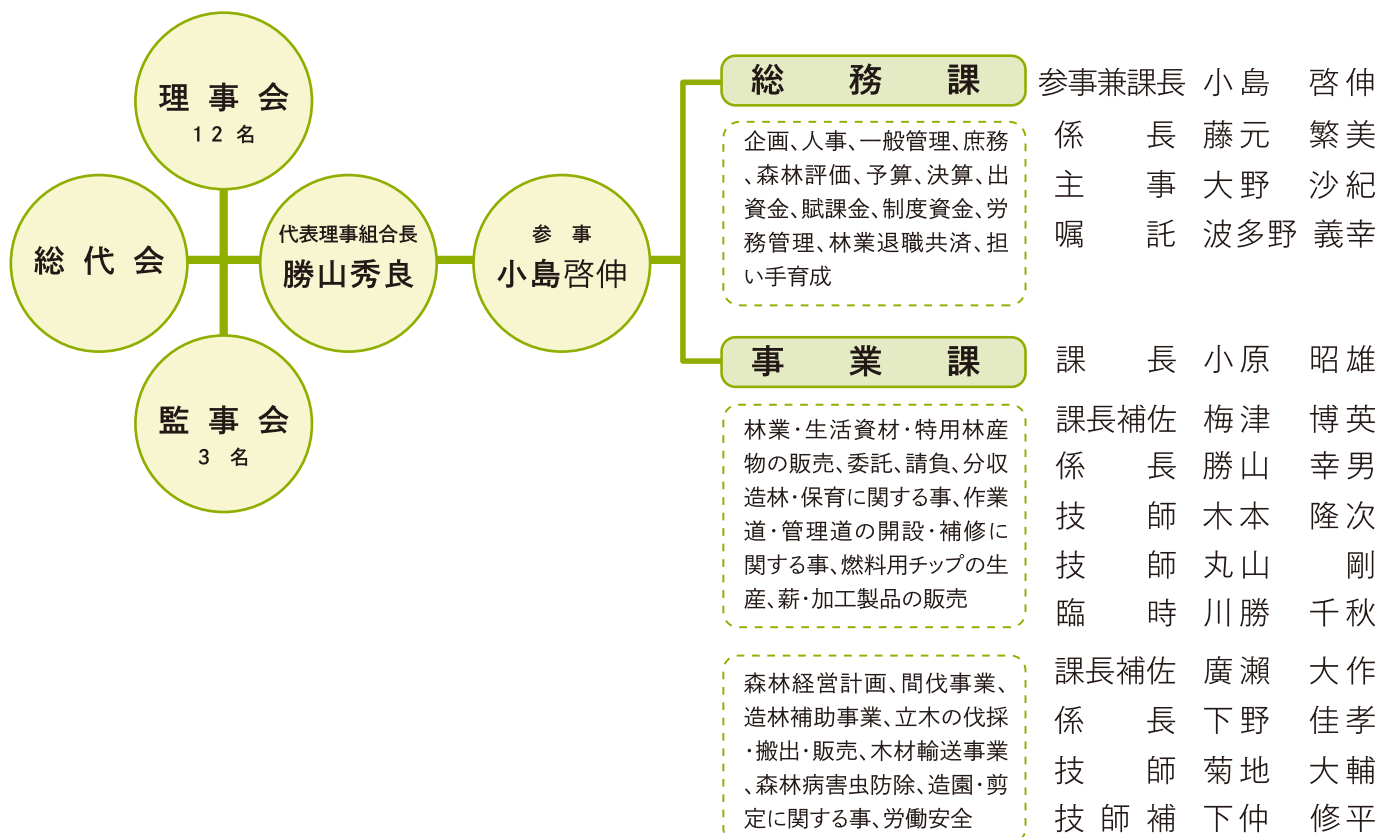
今後も、引き続き加工センターの利活用について検討するとともに、新たな森林管理システムについては、詳細がわかりしだい、組合員の皆さんにお知らせいたします。

各 部 門 ご と の 事 業 方 針

区 分	説 明
指 導 部 門	① 従業員の継続的な雇用確保と、技術力の向上及び資格研修へ積極的に参加する ② 労働安全衛生活動を充実させ、労働災害撲滅に向け体制を強化する ③ 組合員に有利な販売情報の提供や、補助事業の情報を逐次提供し林家の所得向上に努める ④ 管内での『森林経営計画』樹立に、引き続き全力で取り組む
販 売 部 門	① 「美山の森：森林施業プラン」の提案内容を充実させ更なる事業の獲得に努めていきたい ② 利用間伐による森林整備を進め優良木生産、効率的な作業工程の確立、低コスト生産を図る ③ 木材の有利な販売のために常に情報を収集して、皆伐施業にも事業拡大し、更なる出材量の増加を図り、林家所得向上に努める
加 工 部 門	① 燃料用チップの販売は原木の乾燥を行い、年間の安定供給に努める ② 薪販売は組合員の委託販売の要請に基づき継続をしていく ③ 各種維持管理費の節減に努めるとともに、残存している在庫品の販売及び現施設の有効利用を考える
森林整備部門	① 機関造林(水源林造成事業)の新規契約地確保並びに保育事業予算の確保に努める ② 経営計画(保育間伐・作業道開設)と合わせて付帯作業(枝打・熊剥ぎ防除)の推進に努める ③ 関係機関との連携・共有を図り、的確な事業推進を行う ④ 購買事業は安心・信頼される物品を選択し、安価供給できるよう努める また修理・アフターサービスにも万全を期する
一般管理部門	① 組合員にサービスを提供する組織であり、親切・丁寧な事業の実行に努める ② 組合員様とのコミュニケーションをはかり、種々事業情報・事業の獲得を目指す ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、管理費の削減を目指す ④ 新たな森林管理システムに向け、情報の収集と準備に努める

美 山 町 森 林 組 合 組 織 図

平成31年4月1日付



退職のご報告 総務課主事、文字美也子は平成31年3月29日をもって退職をいたしました。

組 合 員 さ ん の 異 動 に つ い て の お 願 い

- ★加 入 届 (新規加入)
- ★脱 退 届 (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

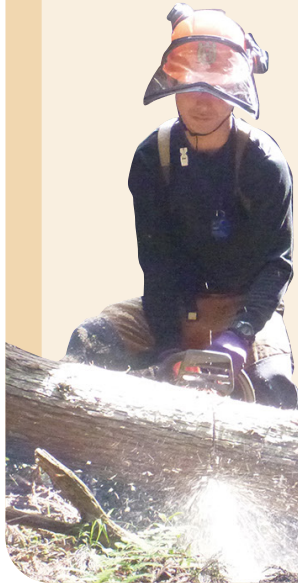
※手続きには認め印が必要です。予めご用意願います。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。

まだまだ、未熟な面はありますが、がんばっています！

一昨年から働く林業技術員の川井君。美山町の今後の林業を担ってくれる人材としてこれからの活躍に期待しています。

林業技術員として 働くことへの思い。



「林業技術員として働き始めて、1年半が過ぎました。おかげさまで大きな怪我をすることなく、日々、スギやヒノキの伐採・搬出作業を行っています。少しずつ慣れてきたとはいえ、先輩たちと自分との力の差を痛感します。どうしたら、合理的に立木を伐倒出来るのだろう？どう動いたら、チーム全体の仕事を滞りなく進められるのだろう？常に考え働くように、心掛けています。そんな中、僕が生まれた年から、美山町森林組合の技術員として活躍し続ける方がいるということを知りました。35年間、林業に従事するという。始めることは容易でも、10年、20年…と続けていくことは誰しもができることではないと思います。私も美山町で暮らし、林業に仕え続けることができるよう、1日1日積み重ね、成長していこうと思います。」



令和元年6月 川井 淳介



賦課金徴収方法の 変更について

毎年、各集落の区長様にお願いしておりました賦課金の徴収につきまして、本年より基本的に口座自動振替に変更させていただきます。

金融機関への手続きが必要となりますので、7月より順次ご案内をさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

南丹市商工会に 加入いたしました

この度、組合員様の利便性を図るため、商工会に加入をいたしました。ご不便をお掛けしていましたが、購買店舗をご利用いただくにあたり商工会発行の商品券がご利用いただけるようになりました。山に関する資材、道具、機械等を取り揃えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

ご注意
ください

このとても可愛い花の誘惑に負けてしまうと、
まさに捕らわれの身に!!

WARNING!

ジャケツイバラ（蛇結茨）

本当に、なかなか放してはいけません。林縁や河原、崩壊地などの
陽当りのよいところに生えます。鋭い棘がカギ状になっており、これが
大変曲者で、ちょっとやそつでは外すことができません。衣服は破れ、
そこから血が出てゐるなんてことになります。林業従事者にとっては、
とても恐怖の植物です。ちなみに植物図鑑では、用途無しと書いてあり
ます。里にも生えていますので、お気をつけください!!



1029年記念市及び大犯土表

月	記 念 市	大 つ ち	小 つ ち	土 用	木の伐れる日
7	特市 26日(金)			20~31	1~19
8		1~7	9~15	1~7	16~31
9	特市 26日(木)				1~29
10	第45回木材まつり26日(土)	9/30~6	8~14	21~31	15~20
11	特市 26日(火)			1~7	8~28
12	納市 20日(金)	11/29~5	7~13		14~31

- ☆ 記念市は予定です。
- ☆ 大つち・小つち共7日間です。
その期間に木を伐ると、虫が入りやす
く腐りやすい。土用も又、同じ。
- ☆ 除伐・下刈りは、その期間に伐ると早
く腐る。竹も同じ。
- ☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中
止することがあります。
- ☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期
間につちを動かすことは悪いといわれ
ている。

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と、活動が沈静化する時期とが交
互に訪れます。抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫が入りやすくなります。また、除伐材を山に放置する場合は腐り易くなります。もともとは宮大
工さんの間で伝えられていたそうですが、マレーシアの方が見学に来られた時に話した処、「こちらでも、そういったことが伝えられている」との話を持
いました。以上のこともあり、当社関係の林業従事者は尊重しています。

【用語解説】

【大犯土（おおつち）、小犯土（こつち）】 大犯土（おおつち）は、庚午（かのえ うま）の日から丙子（ひのえ ね）の日までの7日間、小犯土（こつち）は、戊寅（いぬ とら）の
日から甲申（きのえ さる）の日までの7日間をいいます。大犯土、小犯土の故事来歴については、いろいろの説がありますが、本質的には土の動きに休養を与える意味
からでしょう。とにかく大犯土、小犯土の期間中は土を犯すことは忌むべきで、特に屋敷内の動土は凶で、これを犯すと災害を被るとされています。ただし大犯土と小犯
土の代わり目の丁丑（ひのと うし）の日は間日（まび）とされ、障りのない日となっています。

【土用】 一年の春・夏・秋・冬にそれぞれの四季の土用があり、その期間は約18~9日です。この期間中は、とくに動土、土木工事に着手することは大凶とされていま
す。ただし土用中でも間日（まび）は障りがなく、春は巳（み）、午（うま）、酉（とり）の日。夏は卯（う）、辰（たつ）、申（さる）の日。秋は未（ひつじ）、酉、亥（あ）の日。冬は卯、
巳（み）、寅（とら）の日が間日となります。

（以上の用語解説は高島易断所本部編集「平成十四年神宮館九星本暦」より引用）

市況報告 第1587回市

令和元年5月16日市

ス ギ		単位:円
中 目	4m×18~24cm	9,500~11,000
〃	4m×24~30cm	13,000~15,000
柱	3m×16~20cm	11,000~13,000
〃	6m×16~20cm	13,000~15,000
元木良材	4m×24cm上	25,000~30,000
市 況 コ メ ン ト		

ヒ ノ キ		単位:円
柱	3m×16~20cm	13,000~15,000
〃	6m×16~20cm	15,000~18,000
中 目	4m×18~24cm	12,000~15,000
〃	4m×24~30cm	16,000~18,000
土 台	4m×14~16cm	9,000~13,000
元木良材	4m、6m共	50,000~70,000

スギ 中目の大きな桧があります。

ヒノキ 割合は少ないですが量は多いです。

連休中も入荷が続いていたため入荷量が多くなりました。
結果値崩れとなり、特にヒノキは全般的に安値でした。
合板、チップ材共に値下がりました。

良い木、売り良い木を育てましょう

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136

FAX075-854-0332

◎ スギ、太いアラの木は安い。ヒノキの合切は直材に。